

平成22年4月13日

厚生労働副大臣

長浜 博行 様

社団法人日本通信販売協会



サプリメントに関する要望について

日頃から当協会の活動にご協力賜り心よりお礼申し上げます。

本年2月、貴省におかれましては、統合医療の検証チームを設置され、今後、さまざまな検証を行なわれる予定であると仄聞しております。

そこで、下記の点につきましてもぜひご検討いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. サプリメントの有効性・安全性に関する科学的検証の推進

統合医療の検証チームで、是非サプリメントが健康の保持・増進また生活習慣病の予防・改善に資するものであることを評価していただきたい。

これにより、国民が強い関心を持つサプリメントの効果に、一定の科学的評価が得られ、適正な使用が推進されるものと考えます。

2. サプリメントの有効性に関する表示制度の導入

昨年11月から消費者庁で「健康食品の表示に関する検討会」が開催されています。当協会からも宮島副会長が委員として出席させていただいておりますが、我々は健康食品に関する表示制度について、現行の保健機能食品制度の改変と弾力的運用で、表示制度を拡充していただきたいと考えています。その後、貴省を交えた議論を行ったうえで、上記の評価などを踏まえた新しい制度を導入いただきたい。

科学的根拠に基づいたサプリメントの表示が普及することで、消費者の適正な利用が推進されるほか、虚偽・誇大な広告の排除にもつながると考えます。また、健康の保持・増進また生活習慣病の予防・改善に資するサプリメントの摂取と普及で、増大する一方の医療費が削減できる可能性も広がると思われます。

以上